

--	--	--

保育詳細

1. 保育対象年齢

0歳児（生後57日）より、就学前迄

2. 保育を提供する時間（7：00～19：00）12時間型

・保育標準時間認定： 7：00～18：00

・保育短時間認定： 8：30～16：30

・延長保育時間： 18：00～19：00

<延長保育徴収金額>

項 目	延長保育料	
標準認定 (18:00～19:00 16:30～17:30)	月極（1 時間）	スポット利用（1 時間単位）
	3,000 円	500 円
短時間認定 (7:00～8:30) (17:30～18:00)		スポット利用（1.5 時間）
		250 円

*土曜日の延長保育は実施しておりません。

*19時を過ぎた場合は、延長保育料金以外に別途料金がかかります。

（短時間認定のご家庭は、18時過ぎると延長保育料金以外に別途料金がかかります）

*延長時の補食代の集金はいたしません。

*延長保育は申込者のみの利用です。また、授乳中のお子様の延長保育は保護者の方とご相談の上決めさせていただきます。

3. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

休園日：日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

年度末3月の最終土曜日（新学期準備の為）

家庭保育協力日：お盆休み、当園以外での行事後の午後保育など

*その他、台風・地震等の災害時及び伝染病流行時、その他これに類するやむを得ない事情があるなど通常の保育が行えない場合

4. 利用料金

保育料は、大阪市が決める各家庭の納税額に応じた金額が保育料です。市へ納入してください。延長保育料金など園に納める料金の徴収方法は、集金日に（毎月4日予定）、口座引き落としでのお支払いとなります。

<毎月の徴収金額>

項 目		3歳未満児	3歳以上児
保育料		*大阪市へ納入	無償化
延長保育料		*各ご家庭の利用料金でのお支払い	
給食費	主食	0円	1,500円
	副食	0円	5,000円
雑費		500円	500円
布団リース・クリーニング料		1,230円	1,230円
合 計		延長保育料+1,730円	延長保育料+8,230円

*主食費は、3歳以上全員徴収いたしますが、副食費は、所得階層によって免除される場合があります。

*布団については、選択性とさせていただきます。

＜年度始めの徴収金額＞

- 制服・保育用品の徴収金額は、別表 2 をご参照ください。

5. 利用の開始に関する事項

区役所の利用調整に基づき当園に入園決定され支給認定を受けた児童の保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。

6. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7. 提供する保育の内容

豊崎ちとせ保育園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び延長保育の提供
上記 2 に記載する時間において、保育を提供します。
- (2) 障がい児保育
障がいのある子どももいない子どもも地域や保育園で育ちあう保育を行います。
- (3) 地域交流活動
同法人施設や地域施設との交流も行います。
- (4) 子育て相談
子育ての悩みなど電話で受け付けています。
- (5) 英語教室（対象年齢：3 歳児以上）
目的：楽しい雰囲気の中で英語に触れ親しむことで、人と関わる力や表現力を育てながら言葉に対するさまざまな興味、関心を引き出し、心身ともに豊かな成長へと繋げていく
保護者の皆様の同意が必要となる保育です。
（3 歳：550 円 4 歳 5 歳：1,050 円）
- (6) 音楽教室（対象年齢：2 歳児以上）
HANA 音楽研究所の講師を迎え保育時間の中で音楽の楽しさを学びます。
＊音楽教室の保護者負担額は無料ですが、4・5 歳児クラスにおいては当園の方針に沿った楽器として、「鍵盤ハーモニカ（吹き口含む）」の実費負担をお願いします。
（鍵盤ハーモニカ（吹き口含む）：5,000 円～6,000 円程度）
- (7) 体操教室（対象年齢：3 歳児以上）
総合体育研究所の講師を迎え、身体を動かす楽しさを実感してもらいます。
保護者の皆様の同意が必要となる保育です。（3 歳～5 歳児：2000 円）

8. 土曜日保育

当番の保育士による保育を行います。土曜日保育を毎週（又は月に 1～2 回）ご希望の方は、「土曜日保育就労証明書」を年度初めに、また翌月の土曜保育の希望日を「土曜保育申請書」に記入して、毎月締め切りまでに提出していただきます。また、スポットで土曜保育をご希望される方も「土曜日保育就労証明書」は必要です。

9. 給食

子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食です。保育園の給食はご家庭で食べたことのある食材での提供が基本となります。『別紙1 保育園での給食について』をご確認後『保育園で使用する主な食材リスト』（0才児用または1才児以上用）をご提出ください。また、遠足などの園行事の日は、お弁当を持参していただくことがあります。（1～2回程度）

アレルギーがある場合には、除去食または代替食により対応いたします。ただし、食物アレルギーの原因食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合には、家庭からお弁当を持参して頂く場合があります。食物アレルギーがある方は、「除去依頼届」「除去食品確認表」「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願いします。（年2回）

10. 行事予定

年間行事予定を作成し、年度始めに配布します。夏祭りや運動会、生活発表会等主たる行事の他に園内行事としてハロウィンパーティー、クリスマス会を行ったりまた、毎月の行事として誕生日会、発育測定、避難訓練、防災訓練を行います。また、園外活動の際に交通費や入場料等別途費用が発生する場合には、実費を別途ご負担いただくことがあります。

11. 健康管理

園医による健康診断（年2回）、歯科検診を実施します。治療が必要な場合には、個別に連絡し治療をお願いしておりますので、園医で診断を受ける場合は、必ずTELにて予約のうえご訪問ください。

＜囑託小児医＞

のだこどもクリニック 野田令子先生
大阪市北区本庄東1丁目1-10
TEL：06-6136-7205

＜囑託歯科医＞

木下歯科医院 木下恵嗣先生
大阪市北区本庄東1丁目21-16
TEL：06-6376-4477



12. 与薬について

与薬は「医療行為」となりますので、保育園では原則として行うことができません。症状により保育時間内の薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、相談に応じ保護者の方に代わって保育園職員（園長・主任保育士）が与薬を行います。（医師から処方された薬のみ1回分を持参）ただし、土曜保育の与薬についてはお受けできません。

13. 保健衛生について

朝、機嫌が悪い、など普段と違う様子があった時には、必ず担任または当番職員へ報告して下さい。また感染症に罹患した場合、症状が回復し医師から登園の許可がおりると登園可能となります。登園の際は医師の署名による「登園許可書」または、感染症の種類によっては保護者の方に「登園届」を書いて提出していただきます。

* 予防接種は、お子様の負担となり発熱や体調の変化が起きる可能性があります。
当日受けるご予約のご家庭は、降園後の午後からの接種をお願いします。

* 家庭内で学校感染症の罹患者がでた場合は、お子様にもウイルス等が潜伏している可能性も考えられる為、集団生活が可能か主治医とよく相談し拡散防止のご協力をお願いします。

* 園内で感染症が流行した場合は、玄関にて掲示でお知らせします。

* 嘔吐や下痢等で衣服や下着が汚れた場合は、感染拡大の防止の為園では洗わずにビニール袋で密封しそのままお返しいたします。申し訳ありませんがご家庭で感染に十分注意し、処理をお願いいたします。

14. 利用者に対する保険内容

日本スポーツ振興センターの児童災害共済の他に、全園児が損保ジャパンの傷害保険に加入しています。

＜年度始めの徴収金額＞

項 目	保護者負担額	園負担額
日本スポーツ振興センター	250 円	115 円
損保ジャパン		保険料全額負担

※診察代は、保護者様の負担になりますが、後日保険金として指定口座に振り込まれます。

15. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じます。

- (1) 職員に対しての虐待防止研修の実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成と運用

16. ご連絡を頂きたい内容

- ・ 保育園を休む、登園が遅れる、送迎者に変更がある、延長保育未登録者で降園時間が18時00分を過ぎる場合など
 - ・ 病気やけがで入院や長期欠席をする場合
 - ・ 家庭の状況に変更があった時（住所、勤務先、連絡先、家族の異動など）
- * 欠席連絡は電話またはコドモンでお受け致します。

8時30分までにはご連絡下さい。

メールアドレス：toyosaki@chitosek.or.jp

17. 送迎について

朝夕の送迎は、保護者の責任でお願いします。お子様を保育室まで連れて来て当番保育士にお預け下さい。保育園周辺は民家です。玄関前や登園道中での大きな声による私語は近隣の方の御迷惑となりますので、ご配慮下さい。また、**車での送迎ですが、道路側や近隣の家の前等の駐停車は大変迷惑になりますので、自転車や公共交通機関をご利用して送迎をお願い致します。**

保護者以外の方が送迎をされる場合は、事前に園まで電話でお知らせください。またできるだけ、お子さまの顔見知りの方に送迎をお願いするようにして下さい。

* 誘拐その他の犯罪や交通事故防止のため、未成年者の送迎はお断りしております。

* 発熱等の対応についての詳細は＜別項 1＞参照

18. 園からの連絡事項について

ご家庭との連携方法として、ICT『コドモン』を使用して行います。0～2歳児クラスは、日々の園の様子を個別でお知らせいたします。また、ご家庭の様子もご記入よろしくお願いいたします。

・全クラスとして・・・

コドモン配信：園だより・クラスだより・離乳食表・献立表
アレルギーチェック表献立表

- ・プリント類はおたより袋にいれて配布しますので、プリントを持ち帰った日には、**必ずご確認ください**。袋は園で保管しますので、翌日袋をクラス担任にお渡し下さい。また、その他の連携としてお伝えする事は、保育士から口頭や玄関、各保育室前の掲示、コドモン等の方法でお知らせいたします。

19. 持ち物の記名について

衣類や持ち物には全て名前をお書き下さい。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に処分いたします。また、お子さまの衣類の管理については保護者の方にお願ひします。また、園の備品（貸し出しの衣服等）を紛失した場合やお着替えがなかった場合（下着類等）には実費を請求する場合があります。（下着類：1枚200円）

20. 服装について

0・1・2歳児は、制服はありません。

3・4・5歳児は、制服（上着・体操服上下）があります。

3歳児～5歳児：絵画や造形あそびにお絵かきシートを使用します。（購入は自由）お着替えは、体操服または私服でも結構です。ホック付きのズボン、背中にボタンのついたもの等、自分で着脱できないものは控え、自分で着脱や調整しやすいもの、動きやすく汚れてもいいものをご準備下さい。

また、スカートやフードのあるものは、怪我につながりやすいので避けて下さい。靴も運動靴等サイズに合ったもので、サンダルやブーツも避けましょう。

21. お布団について

敷布団・掛け布団（夏用・冬用）は業者委託のレンタル寝具を利用します。使用前に自分の布団を決めて同じ布団でお昼寝を行います。毎週土曜日に園で消毒した後に陰干しを行い、月に一回布団は、（夏期は二回）クリーニングを行います。

*タオルケットや綿毛布、シーツの持ち帰りはありません。

*お布団をご家庭から、お持ち込みご希望の場合は、事務局もしくは担任までご連絡ください。（毎週末、持ち帰って頂きます。）

22. 個人情報の取り扱いについて

『社会福祉法人ちとせ交友会 個人情報保護規定』に従って園児の個人情報を管理します。但し下記においては個人情報を使用することがあります。

①健康診断で園医への情報提供が必要な場合

②卒園後の小学校への保育要録や他の教育機関との連携が必要な場合

③病院を受診する場合（その他）

*園内の下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示します。

*個人情報保護の趣旨に沿い、行事等で記録した写真・動画等の取り扱いは慎重にお願いします。

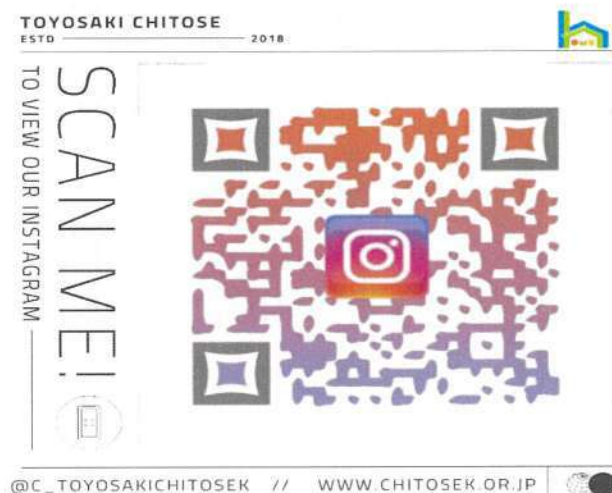
*行事や保育園生活などの写真を業者に委託し、卒園アルバム等で使用することがありますが、特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。

④保護者の方から SNS への写真掲載の同意が得られた場合

*手紙を配布し、保護者の方の了承を得られた場合のみ掲載いたします。

*保護者の皆様にお子様の成長した姿や楽しんでいる姿、園内での研修の様子、給食の内容等を共有、掲載させていただいております。また、豊崎ちとせ保育園への入園をご希望される方や、ご興味を持たれる方へのご関心にも繋がるようにと考えております。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

Instagram、
あります。



豊崎ちとせ保育園のINSTAGRAMでは、
子ども達の普段の様子や、何気ない日常、
園での活動などの投稿を行っています。
是非、のぞいてみてください。

23.苦情相談

当園ではご意見箱を園内に設置します。お気づきの事がございましたら、口頭もしくはご意見箱を利用ください。ご意見・苦情の内容と園の対応については、掲示板へ掲載いたします。また、必要に応じて第三者委員も話し合いに立ちあいます。

*第三者委員とは、苦情解決の社会性・透明性を確保するための、外部の方の委員です。当園の第三者委員の方は玄関入り口にて掲示しております。

24. 緊急時の対応

園児に病状などの緊急事態が生じた場合（概ね体温38℃以上）には、『緊急連絡票』に記載されている緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせて頂きます。保育園からの連絡はいつでも取れるようにお願いします。連絡がつかない場合には、園の判断で医療機関などを受診させて頂く場合があります。

25. 非常時災害時の対応

- ・災害時対応では、危機管理マニュアル、消防計画に従って対応します。また、必要な防災設備を設置するとともに、避難訓練・消火訓練を毎月1度実施します。
- ・緊急等の連絡にコドモンを使用しますので、登録をお願いします。
- ・保育園携帯番号：080-3773-4088

<緊急避難場所>

第1：保育園玄関 第2：5階保育室 第3：豊崎小学校

<台風>

*朝7時の時点で「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合には「休園」とします。また、保育中に発令された場合にはお迎えをお願いしますので、いつでも『コドモン』が確認できるようにしておいて下さい。

*午前11時の時点で「暴風警報」「特別警報」が解除されている場合には保育園などに被害がなく、保育に支障がないと確認ができた時に限り、12時30分より保育を行います。尚、給食の準備はできませんので必ずご家庭で昼食を済ませて登園して下さい。

<地震発生の場合>

登園前：震度5弱以上が発生し、施設の安全確保、職員体制の確保などが著しく困難な場合は、「休園」します。

保育中：震度5弱以上で施設の場合は、子ども達の安全を図る為お迎えをお願いします。

*震度5未満でも被害が発生したり、危険性があると判断した場合や園内外の設備に被害がなくても保育に支障が出る場合は、「臨時休園」とし保育再開時期は状況により判断します。

26. 児童の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	3人	3人	2人	3人	3人
1歳児	13人	13人	13人	13人	13人
2歳児	13人	13人	13人	13人	13人
3歳児	15人	10人	17人	15人	16人
4歳児	13人	13人	10人	16人	15人
5歳児	13人	12人	13人	10人	15人
合計	70人	64人	68人	70人	75人

27. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和4年度	公開
自己評価の実施状況	毎年度実施	非公開

28. 子ども・子育て支援法第 39 条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨
公表・公示案件はありません (2024/1/31 現在)

29. その他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・ 営利活動	ご利用者の思想、信仰は自由ですが、他のご利用者への宗教活動、 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

30. ベビーカー置き場について

令和5年度より、0歳児クラスに在籍しているご家庭のみ、保育園の外倉庫に
ベビーカーを置くことができますようになります。

31.紙おむつについて (株)SOC

令和5年度より、0歳児クラスに在籍しているご家庭は、保育園内での紙おむつ利用は
無償となります。令和5年度はエリエールの GOO.N (グーン) を利用して頂く予定で
す。

1歳児クラスに在籍しているご家庭は、自宅からの持ち込みか、紙おむつ定額サービス
の利用かを選んでいただけます。

(サイズ…M、M テープタイプ、L、BIG)

※定額サービスの場合

143円×登園日数=ご利用料金となります。

別表1（特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用）

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
英語教室	保育所保育指針の五領域を盛り込みながら英語教育を通して心身共に豊かに成長することを目的とし、保護者とスクールが直接契約を交わす事でその教育の提供に係る費用は保護者の全額負担とする。	3歳（月1回）：550円 4歳、5歳（月2回） ：1050円
体操教室	子どもたちの健やかな健康のために、身体を動かす楽しさを感じてもらう。	3歳～5歳：2,000円

別表2（特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担）

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
上着・通園リュック(2歳以上児) 帽子(全園児)	0歳児～5歳児の個人持ちの物品に要する実費負担	940円～8,000円程度
体操服(長袖、半袖シャツ・半ズボン)	3歳児～5歳児の個人持ちの物品に要する実費負担	5,000円程度
お絵かきスモック	3歳児～5歳児の個人持ちの物品に要する実費負担（自由購入）	1,980円程度
保育用品代	園児が使用する個人持ち物品に要する実費負担	1,000円～7,000円程度
布団リース代	布団のレンタル料と毎月1回～2回クリーニングを行うことで衛生面・安全面を保持する費用	1,230円
雑費	園児へのプレゼントまたはその行事に要する費用、音楽指導、夏祭り費用等	500円
鍵盤ハーモニカ (吹き口含む)	4歳以上のクラスを対象とし、当園の保育方針にそった楽器に要する費用	本体 5,000円～6,000円程度
給食費	主食費	食事の提供に要する費用
給食費	副食費	幼児教育、保育の無償化により2号認定（3歳クラス以上）の児童を対象に食事の提供に要する費用

＜別項1＞

下記の症状が見られた場合、早めに受診をして登園は控えましょう。感染症等が拡散しない為と早期回復に繋げていく為にご協力をお願い致します。

【発熱時の対応】

＊朝から 37.5℃を超えた熱と共に元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていない等の症状がみられた場合も主治医の指示に従って下さい。

【嘔吐時と下痢時の対応】

- ・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐や水様便がある場合
- ・嘔吐や下痢に伴い、体温がいつもより高めである場合
- ・食事や水分を摂ると下痢をする（1 日 4 回以上）場合

＊朝、排尿もなく水分もほしがらず機嫌が悪い、元気がない、顔色が悪くぐったりしている場合も主治医の指示に従って下さい。

【咳の時の対応】

- ・呼吸が速く、喘鳴や呼吸困難がある場合

＊発熱がなくても夜間咳の為に起きたり、元気がなく機嫌がわるい、食事や水分が摂れない場合も主治医の指示に従って下さい。

【発疹の時の対応】

- ・発熱とともに発疹が見られた場合
- ・感染症が疑われた場合
- ・口内炎の為、食事や水分が摂れない場合

《参考》「保育所における感染症対策ガイドライン」より